

平成 29 年第 4 回定例会（H29 年 12 月 5 日）

○4 番（櫻井 茂君） おはようございます。4 番・櫻井 茂です。通告に従いまして、一般質問を行います。

最初に、質問項目の 1 点目です。ごみ処理の取り組みについてをお伺いしてまいります。

石岡市は、ごみ処理施設として、霞台厚生施設組合と新治広域事務組合に参加してございます。これら 2 つの組合が運営するごみ焼却炉はいずれも老朽化が進んでいることから、焼却炉の長寿命化と新設を比較検討した結果、環境負荷や将来負担等を考慮し、石岡市、小美玉市、かすみがうら市、茨城町の 3 市 1 町が霞台厚生施設組合に参加することで広域化を図り、新ごみ処理施設を整備することを決定してございます。これにより、新ごみ処理施設建設に係る費用は、交付金等の支援により、石岡市の純粋な負担も大きく軽減されることとなりました。今後は、新治広域事務組合及び茨城美野里環境組合のごみ焼却炉は廃止する方向で、現在、調整されているところでございます。

霞台厚生施設組合が進めている新ごみ処理施設は、2021 年 3 月末に竣工予定で施設整備が進んでおりますが、この新施設稼働に向けて、3 市 1 町のごみ分別ルールの統一のほか、ごみの減量化に向けた石岡市のごみ処理の取り組みについてお伺いをしてまいります。

ごみの収集体制・方法の見直しについてでございますが、石岡地区は霞台厚生施設組合に搬入し、八郷地区は新治広域事務組合に収集してごみ処理を依頼しているわけでございますけれども、新ごみ処理施設が稼働する 2021 年 4 月からは、石岡市内の全てのごみが霞台厚生施設に運び込まれることとなります。現在の収集体制や地域割りの考え方について、コスト削減に向けた収集方法を検討すべきと思いますが、新ごみ処理施設稼働後の収集運搬をどのように考えているのかをお伺いいたします。

○議長（岡野孝男君） 生活環境部長・齋藤君。

○生活環境部長（齋藤秀幸君） ごみの収集体制・方法の見直しにつきましてご答弁申し上げます。2021 年 4 月からごみ処理の新たな広域化に伴う新ごみ処理施設の稼働により、小美玉市、かすみがうら市、茨城町及び当市の 3 市 1 町のごみ処理が、現在の霞台厚生施設組合に集約されることとなります。新ごみ処理施設稼働後の収集運搬につきましては、石岡、八郷両地区の収集方法の一元化を含めて見直しが必要と考えまして、まずは来年の 4 月から、石岡地区におきましても八郷地区同様、古布の回収と古紙を直接引き取り業者へ売り渡す方向で、現在、調整を行っております。この古布の回収や古紙の業者への売り渡しによりまして、ごみの再資源化と収入の増額が図られるものと考えております。

次に、新ごみ処理施設稼働後の地区割りでございますが、現在同様に、石岡地区 4 業者、八郷地区 5 業者に回収を委託する予定でございます。

以上でございます。

○議長（岡野孝男君） 4 番・櫻井 茂君。

○4番（櫻井 茂君） 答弁をいただきました。それで、古布と古紙については来年度から業者へ直接売り渡すというような答弁と、収集体制のほうにつきましては、石岡が4、八郷が5ということで、現収集体制を考えているという答弁でございました。

この中で、まず古布と古紙につきましては、昨年第2回定例会で私、一般質問をしております、霞台厚生施設組合に石岡地区の古紙が運び込まれておりました、その処理費用は700万、霞台厚生施設組合がその運び込まれた古紙を業者に売り渡した利益が300万、合わせて1,000万円の利益を石岡市は失っているという指摘を申し上げたところでございます。これにつきましては、市長は当時、「収集資源物につきましては経費削減と収入増につながりますので、これについては十分に協議検討をしていきたい」という答弁をされております。そのときのニュアンスからしますと、すぐにやってくれるのかなと、私、考えておりました、今年の3月の予算特別委員会で、再度この件について質問をしましたところ、担当課では、小美玉市と協議検討中なのだという答弁がございまして、新年度から、できれば今年の平成29年4月以降、速やかに実施していただきたいということで質疑をした記憶がございまして。

今の答弁では、来年の4月からという答弁でありまして、実際に私が最初に質問してから、約2年近い月日が経つ中で実施がされるのかなという状況でございますけれども、毎年1,000万円、石岡市は失っているという質問をしたわけでございますから、本来であれば、今年の4月からやっていたら、その1,000万が何らかの事業に充当できたということになるわけで、行革をずっと進めてきた石岡市としてなぜこれができなかったのかというのは、非常に残念でございます。このように時間がかかった理由をとりあえず伺いたいと思います。

○議長（岡野孝男君） 生活環境部長・齋藤君。

○生活環境部長（齋藤秀幸君） ご答弁申し上げます。この古紙の直接取引に関しましては、去年第2回の6月の定例会におきまして、議員よりご提案をいただいたところでございます。その後、部内での検討や、関連部局との調整、協議を重ねてまいりました結果、平成30年4月からの実施となってしまいました。まことに申し訳ございませんでした。

以上です。

○議長（岡野孝男君） 4番・櫻井 茂君。

○4番（櫻井 茂君） 理由というよりは、おわびという形で受けとめさせていただきますけれども、この業者への直接搬入、売り渡しにつきましては、八郷地区におきましては既にずっと行われていることでありますので、長期間にわたって石岡地区の資源ごみだけが霞台厚生施設組合に運び込まれ、そこで負担金を取られ、売り上げ収入も失っていたと。非常に残念な形でありますけれども、新年度からは実施する方向性でいるということでありますので、確実に実施していただけるようお願いをしたいと思います。これにより減量化が一層進むわけありますから、ぜひよろしくお願いをいたします。

次に、ごみの収集体制について、現行どおりということでの答弁がございましたが、やはり現行どおりとする理由についても伺いたしたいと思います。

○議長（岡野孝男君） 生活環境部長・齋藤君。

○生活環境部長（齋藤秀幸君） ごみの地区割りにつきましてご答弁申し上げます。新ごみ処理施設稼働に伴う石岡、八郷両地区の分別方法の統一につきまして、部内で協議を行ってきた中で、統一後の円滑な収集運搬は安定したごみ収集につながり、市民生活への影響を最小限に抑えることができると判断いたしまして、これまでの豊富な経験を培ってきました既存の業者による地区割りに至った次第でございます。

以上でございます。

○議長（岡野孝男君） 4番・櫻井 茂君。

○4番（櫻井 茂君） おっしゃられていることはよくわかります。行政としては、慣例主義と言ったらあれですけども、これまでの経験則の中でしっかりと形付けられたものを守っていくということが、仕事の上からも非常に楽と言ったらあれですけども、選択しやすいのかなとは思いますが、石岡地区、八郷地区というくくりの中で業者選定が行われ、地区割りが行われてきたわけです。実際には、それぞれの地区が正方形で、何というんですかね、非常に効率的だというわけではありませんので、地区によっては遠く離れたところもあるでしょうし、場合によっては地区割りを見直したほうが効率が上がるというところも、もしかするとあるのかもしれないので、今後につきましても、これまでの地区割りにとらわれることなく、コスト削減に向けた検討をぜひ続けていただければと思います。

次に、2点目の、ごみの分別方法の統一についてお伺いをしたいと思います。現在のごみの分別方法は、ごみ処理施設が霞台と新治広域の2つに分かれている都合上、分別方法が少なからず違っているということで聞いております。まず1つ目で、石岡地区と八郷地区のごみの分別方法の違いについてご説明をいただきたいと思います。

○議長（岡野孝男君） 生活環境部長・齋藤君。

○生活環境部長（齋藤秀幸君） ごみの分別方法の違いにつきましてご答弁申し上げます。石岡地区と八郷地区のごみ分別方法の違いでございますが、両地区とも家庭ごみは燃えるごみと燃えないごみに大別した上で、それぞれ資源ごみの分別を行っております。さらに、八郷地区におきましては、古布、プラスチック容器、紙パック、その他紙に細分化し、収集を行っております。

以上でございます。

○議長（岡野孝男君） 4番・櫻井 茂君。

○4番（櫻井 茂君） 今の答弁ですと、八郷地区のほうが石岡地区よりは細やかに分別をしているということかと思えます。

それでは、次の質問になりますけれども、新ごみ処理施設に向けたごみの分別方法、新たなごみ処理施設が完成した際に行われるべき新たなごみの分別方法に向けての対応ですが、ごみ処理量に応じたごみ処理負担金をごみ処理組合に納めるということに当然なりますので、経費削減という側面から見た場合、市民の協力と理解を得て、なるべくごみが出ないようにする工夫が必要となります。

ごみを減らす考え方として3Rが提唱されております。3Rとは、ごみを減らすための3つのキーワードであるリデュース、リユース、リサイクルと、これらの頭文字をとったものであります。リデュースとは減らす、少なくするという意味で、ここで

はごみを出さないことを指します。リユースとは、一度使ったものを繰り返し使うという意味です。自分ではもう必要ないと思うものでも、必要としている人がいるかもしれませんので、ごみにしてしまう前に別の使い道を考えることが大切という考え方です。リサイクルとは、再び資源として利用するという意味です。ごみに混ぜれば処分されてしまいますが、分別すれば資源として再び有効利用され、ごみの減量化にもつながります。

このように、新ごみ処理施設稼働に向けて、なるべくごみを出さない、焼却量を減らす分別に、3Rを意識してどのように今後取り組んでいくのかをお伺いしたいと思います。

○議長（岡野孝男君） 生活環境部長・齋藤君。

○生活環境部長（齋藤秀幸君） 新ごみ処理施設に向けた分別方法につきましてご答弁申し上げます。新ごみ処理施設におけるごみの分別につきましては、現在、霞台厚生施設組合を中心として、新治地方広域事務組合、茨城美野里環境組合の3組合により、分別方法の統一に係る規則の策定に向けて協議を行っております。そのような中で、当市におきましては、石岡、八郷両地区の分別方法の見直しとごみの再資源化の観点から、石岡地区におきましても古布の分別回収の準備を進めているところでございます。また、ごみ分別化の見直しを市民に広く周知することで、ごみに対する住民意識の向上を図り、ごみの減量化にも結び付けていきたいと考えております。

今後も、新ごみ処理施設の稼働に向けまして、さらに市民への3Rへの理解と促進に向けまして、啓発活動に取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（岡野孝男君） 4番・櫻井 茂君。

○4番（櫻井 茂君） ごみの分別方法の見直しにつきましては、3市1町で協力して、意識の統一を図ることが必要になりますので、それぞれ担当職員が集まり協議した中で十分にいい知恵を出し合って、最も有効的な分別はどのようなものなのかということをお伺いしたいと思います。

ちょっと話は脱線してしまいますけれども、先ごろ霞台で議会視察がございまして、福岡県のほうに行っていました。その際、ごみの分別を1つ増やすと10億円増えるという説明がありまして、ちょっと驚いたようなところもございまして。やみくもに分別を細かくすればいいというものでもないのかなど。これはなかなか難しい問題だとは思いますが、経費が最も減るものがあるのか、そういった中で、市民が分別に対して非常に苦労してしまうという場面もありますので、今の分別の方法、石岡市だけではございませんが、小美玉市であったりかすみ市がどのような分別をしているのかちょっとわかりませんが、そんなに大きな差はあるとは思いませんけれども、落としどころというものはどのようなものなのかというところは、非常に難しいところだとは思いますが、市民への周知も含めて十分に対応していただきたいと思います。

次の質問に入ります。これについてはいつごろどのように取り組んでいくのか、どのようなスケジュールをもって考えているのかをお伺いしたいと思います。

○議長（岡野孝男君） 生活環境部長・齋藤君。

○生活環境部長（齋藤秀幸君） いろいろどのように取り組むのかにつきましてご答弁申し上げます。本年の8月に新ごみ処理施設建設整備事業者が決定しましたことから、新ごみ処理施設において処理する主なごみの品目につきまして具体的に決定いたしました。ごみの分別につきましては、4市町ごとの所掌事務となっておりますが、現在、3組合で分別についての統一化に向けて協議を行っております。当市におきましては、石岡、八郷両地区の異なる分別方法について、再資源化、再利用化の観点からの見直しを行い、収集方法の統一を図ってまいりたいと考えております。

取り組みのタイムスケジュールでございますが、石岡地区の古布の回収につきましては、年明けから、市報、ホームページ及びごみカレンダー等で周知を図り、平成30年4月からの実施を予定しております。なお、新ごみ処理施設の稼働に向けての分別や収集体制につきましては、詳細等が決定次第、市民の皆様方が混乱を招かぬよう、早目に周知を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（岡野孝男君） 4番・櫻井 茂君。

○4番（櫻井 茂君） 了解しました。石岡市がごみの排出量としては一番多いわけですから、主導的な役割を持って議論をまとめるということで、お願いをしたいと思います。

次に、ごみ袋の改善についてお伺いをしたいと思います。

ごみの減量化と分別の徹底につきましては、ごみ袋も一役買うものと思います。さきにお話をちょっとしましたが、霞台の議会視察で福岡都市圏南部環境事業組合に行っていました。その際、その施設内に、見学者用の展示が非常に充実しております。ごみの収集車が場内に展示されておまして、ごみ袋が投入された状態でディスプレイがございました。そこでは複数の自治体のごみ袋が投入されておりましたので、これを見る機会に恵まれました。

そこで、ごみ袋の印刷内容についてお伺いしますけれども、各市町から出されているごみ袋の数々には、このごみ袋に入れていいごみ、あるいは資源ごみは別の日といったように、ごみの分別の啓発を促す記載が大きく印刷されておりました。分別方法がよくわからない方、私自身もはっきりとわからないという状況もございますけれども、分別方法を記載した市の配布資料を見ながらごみを出すという行動は、ちょっと考えにくいと思います。それで、石岡市でも、そうしたごみ袋に印刷を行って、分別方法については、誰もがごみをごみ袋に入れる際に一目でわかる工夫をすることで、ごみへの関心を高め、ごみ処理に対する市民の理解を増す工夫が必要だと思いますけれども、ご見解をお伺いしたいと思います。

○議長（岡野孝男君） 生活環境部長・齋藤君。

○生活環境部長（齋藤秀幸君） ごみの印刷内容につきましてご答弁申し上げます。現在の当市の指定ごみ袋のデザインは、燃えるごみ専用袋の文字と、ごみ出しのルールを印刷しております。議員ご指摘のイラストを記載することは、ごみの分別がわかりやすくなるなどのメリットも考えられますので、費用等を見据えながら、新しいデザインの検討を始めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（岡野孝男君） 4番・櫻井 茂君。

○4番（櫻井 茂君） このごみ袋への印刷によりまして、ごみが減る、あるいは分別が確実に進む、経費節減が一層進むということも考えられますので、印刷内容につきましては十分検討していただいて、なるべく早くこれも実施していただきたいと思えます。実際に私もごみ出しをやりますけれども、通常一般的に、燃えるごみはごみ袋に全部投入するということになるかと思えますけれども、非常に迷う場合もあるわけですね、プラスチックごみとかいろいろなものがありますので。そういったものがごみ袋を見れば一目でわかると、そういった対応をぜひお願いしたいと思えます。

次の質問に入ります。ごみ袋の10枚セットの折り畳み方の改善についてと、ちょっとわかったようでわからないような質問になってしまいましたけれども、こちらについてお伺いをします。今、販売されておりますごみ袋は、10枚重ねを半折り3回としているため、ごみ袋を購入してごみを出そうとする際、外袋を破って1枚ずつ取り出すことができません。10枚全てを取り出して広げてから必要な1枚を抜き出すこととなりますので、ごみを出す際には、些細なことですが、ストレスがたまる1つとして、多くの市民が不満を持っているようです。実は、我が家でもこれについて非常に議論がございました。こんなことも気がつかないのかと言われたところでもあります。私自身がごみ出しをする際には、このストレスを少なからず感じてきたところではありますけれども、プチストレスと言ったらよろしいんですかね、小さなストレスだったので、そのたびごとに忘れてしまったというようなところではありますけれども、1枚1枚を別々に折り畳んだものを10枚まとめて袋に詰めていただければ、外袋を破って、ストレスなく必要な1枚を取り出すことができますので、ぜひ改善、検討をしていただきたいと思えます。

そこでお尋ねをいたしますが、近隣市、例えば小美玉市であったりかすみがうら市のごみ袋は、石岡市と同じ袋詰め的方式なのか、あるいは1枚1枚取り出せる方式なのか、おわかりでありましたらお伺いをしたいと思います。

○議長（岡野孝男君） 生活環境部長・齋藤君。

○生活環境部長（齋藤秀幸君） ごみ袋の改善につきましてご答弁申し上げます。当市のごみ袋につきましては、10枚を一緒に折り畳んで、10枚1組のセットとして全てのデザインを販売してございます。議員ご指摘のとおり、封入した袋からごみ袋を容易に1枚ずつ取り出せる仕様にはなってございません。この件に関しまして、ごみ処理広域化を予定している構成市町に確認をいたしましたところ、いずれも1枚ずつ取り出せる仕様になっているとのことでした。

以上でございます。

○議長（岡野孝男君） 4番・櫻井 茂君。

○4番（櫻井 茂君） ということは、石岡市もそのように取り組むべきなんだろうと思えますけれども、1枚1枚取り出せる袋詰めの方法、市が購入するごみ袋の価格がこれによって高くなるのかどうか、もしおわかりでしたらお伺いをしたいと思います。

○議長（岡野孝男君） 生活環境部長・齋藤君。

○生活環境部長（齋藤秀幸君） ご答弁申し上げます。早速業者に確認をいたしました。そうしましたところ、1枚ずつ取り出せる仕様に変更しても、コスト的にはほぼ変わらないとのことでしたので、仕様とコストなどを調整しまして、改善を図りたいと考えております。

以上でございます。

○議長（岡野孝男君） 4番・櫻井 茂君。

○4番（櫻井 茂君） そのような対応をしていただければ一番いいんですけども、冒頭申し上げたように、すぐやってくれるのかなと思ったら非常に時間がかかったというものもございます。ごみ袋はごみの減量化と密接に関係しますので、印刷内容や取り出しやすい袋詰めなど、お金をかけずにすぐに取り組めるものでありますから、ぜひ早急に対応していただきたいと思っておりますけれども、ここで市長の見解をお伺いしたいと思います。

○議長（岡野孝男君） 市長・今泉君。

○市長（今泉文彦君） ごみ袋の改善ですけれども、小さなことから積み上げていくということで、大事なことだと思っております。ただし、ごみ袋の10枚セット、折り畳み方が悪いということでもありますけれども、それが在庫としていっぱい残ってしまうとごみの減量化につながらないかもしれませんので、現状を加味しながら調整していきたいと思っております。

○議長（岡野孝男君） 4番・櫻井 茂君。

○4番（櫻井 茂君） 市長から在庫の心配があるという答弁がございました。実際、先日、入札状況をホームページで確認しましたらば、ごみの袋の入札が最近されたばかりなんですよね。当然、発注しちゃっていますので、これについては改善できませんから、市長がおっしゃるとおり、その在庫の状況を確認しながら、次の発注が新年度になるのかいつになるのか、ちょっと私、わかりませんが、なるべく早い時期の発注から、そうしたごみ袋の改善について取り組めるようお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（岡野孝男君） 暫時休憩いたします。10分程度といたします。

午前11時08分休憩

午前11時20分再開

○議長（岡野孝男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

4番・櫻井 茂君。

○4番（櫻井 茂君） イベント広場の整備充実についてを質問させていただきます。

イベント広場は、昼夜を問わずウォーキング、あるいは犬の散歩、ほかに、大人数で出かける際の集合場所、セールスドライバーの休憩等、トイレが整備されたこともありまして、いろいろな目的、業種の方の利用が増えております。こうした方々が気持ちよく利用できるように、地域の方々が花壇の整備や清掃活動等を行っており、愛される施設になればということで幾つかの要望が出ておりますので、確認をし

てまいりたいと思います。

1つ目です。防犯カメラの設置についてであります。イベント広場出入り口正面には、地域の方々がボランティアで花壇の整備をしております。時に心ない方が、この花壇の花を荒らすことがあるようです。また、トイレのトイレットペーパーが頻繁になくなる、あるいは水洗トイレにごみを入れるといった悪質な行為がたびたび起きているという状況も、確認しております。また、夜間ウォーキング等で利用される女性もおりますので、安全安心のまちづくりの強化、防犯効果を高める効果も期待できるものと思います。

数年前から、防犯カメラの設置について市民要望が出ていると思いますので、どのような検討をしているのか、その検討内容と検討している担当はどこなのかをお伺いいたします。

○議長（岡野孝男君） 教育部長・武熊君。

○教育部長（武熊俊夫君） ご答弁申し上げます。まず、イベント広場でございますが、現在の管理が中央図書館となっております。北側エリアを催事等への貸し出しスペース、南側につきましては図書館利用者の駐車場として使用しております。24時間出入りができるようになってございます。議員のご質問にもありましたとおり、トイレにごみを捨てられたり、ペーパーホルダーや仕切り壁、倉庫等にいたずらをされるなどの行為が起きた経緯がございます。その都度修繕をいたしまして、張り紙を張るなどの注意喚起を行うとともに、定期的に職員が巡回をしているところでございます。

防犯カメラにつきましては、犯罪の抑止や防犯意識の向上に有効な手段だと思いません。安全な地域づくりのための環境整備としまして、イベント広場の今後の活用の際しても無駄にならないよう、設置に向けて検討をしているところでございます。

以上でございます。

○議長（岡野孝男君） 4番・櫻井 茂君。

○4番（櫻井 茂君） 設置に向けての検討をしているという答弁でございましたが、いつごろを目標に設置を考えているのか、お伺いをいたします。

○議長（岡野孝男君） 教育部長・武熊君。

○教育部長（武熊俊夫君） 防犯カメラの設置でございますが、今後、なるべく早い時期に実施していきたいと考えてございます。

○議長（岡野孝男君） 4番・櫻井 茂君。

○4番（櫻井 茂君） 早い時期という答弁でございましたけれども、これが今年度になるのか、新年度の予算計上で行うのかわかりませんが、大きな費用が発生するものではないと私自身は考えておりました。可能であれば今年度中の設置に向けて協議を進めていただきたいと思います。なぜかと申しますと、先ごろ商工会議所主催の産業祭が行われましたが、その後、水洗トイレに異物が詰まり、使用ができなくなったようでございます。その異物とは割り箸です。割り箸が押し込まれていたため、専門業者でなくては対応ができない悪質な行為が行われました。先ほど部長から、職員が巡回している等の答弁がありましたけれども、この巡回しているという表現ですと、仕事の合間に軽い感じで巡回しているというように感じますが、現実とは違います。管

理責任のある図書館職員が毎朝、悪質ないたずらがないのかどうか確認するため広場を見回り、異変があれば、現場で対応できるものは、利用者の利便性を考え現場で回復措置をしているということをお伺いしております。

そこで、市長にお尋ねをいたしますけれども、イベント広場への防犯カメラの設置について、市長はどのようにお考えになっているかをお伺いしたいと思います。

○議長（岡野孝男君） 市長・今泉君。

○市長（今泉文彦君） イベント広場への防犯カメラの設置についてでありますけれども、イベント広場自身は多目的に使用されている、大勢の市民が出入りする場所ということでありまして、過日、石岡警察署長が私のところに見えて、注意すべき場所の1つとして確認しているということでありまして、防犯カメラの設置に関して、市内の要衝に近いうちに設置してほしいという要請があったわけでありまして、イベント広場がその適地になるかどうかということも含めて、検討してみたいと考えております。

以上です。

○議長（岡野孝男君） 4番・櫻井 茂君。

○4番（櫻井 茂君） 地域の方々、警察署のほうからもそのような要請があったということでありまして、とにかく安全面、安心安全のまちづくりという意味では、非常に大きな抑止力効果があると思います。正直な話を言えば、私もイベント広場の近くに住んでおまして、夏など窓をあけて寝ていますと、夜の12時過ぎですね、1時、2時ごろまでロケット花火、爆竹などで騒いでいる人たちも時々いるのが聞こえてまいります。騒音という被害で、直接私たちの財産だとか生命に危害を及ぼす行為ではありませんけれども、イベント広場で、先ほど申し上げたようにトイレの破損、これは費用がかかりますから市は被害を受けますので、またウォーキングされている女性に被害があるようなことがあっては困りますので、そういった意味でも、なるべく早目に防犯カメラをつけていただくようお願いをしたいと思います。

次の質問に入ります。時計の設置についてでありますけれども、駐車場の利用者、ウォーキングをされる方、こうした方々から、視認できる大きな時計の設置についても数年前から要望が出ていると思いますが、こちらもどのような検討をしてきたのか、お伺いをいたします。

○議長（岡野孝男君） 教育部長・武熊君。

○教育部長（武熊俊夫君） ご答弁申し上げます。時計の設置に関しましては、議員のご質問にありましたように、イベント広場の利用者から要望が出ております。これにつきましては、防犯カメラの設置とあわせまして検討しているところでございます。

○議長（岡野孝男君） 4番・櫻井 茂君。

○4番（櫻井 茂君） ぜひ早目をお願いをしたいんですけれども、防災無線のポールが、イベント広場の北東側と言ったらよろしいんでしょうかね、国分寺側に大きなものがありますので、防犯カメラもそこに設置するのかわかりませんが、大きな柱を立てるのに大きな費用がかかるのであれば、そうした柱を利用するというのも1つの手法だと思いますので、ぜひ早目の手当てをお願いしたいと思います。

す。

次に3点目、雨水の排水改善について質問させていただきます。イベント広場全体が、雨水の排水について良好とは言えません。駐車場の水たまりはもちろんでありますけれども、北側の草地においても、目立ちませんが雨水がたまり、大雨の後は数日にわたり歩くことさえままならないほどひどい状態です。日ごろからイベント広場を訪れている方々は、そうした実態を知っているため、そうした場所を避けて利用していますが、避けて通れないのは出入り口の水たまりです、出入り口付近は、車の出入りだけでなく、ウォーキングでイベント広場内を歩く方の周回コースにも含まれているため、この水たまりは何とかならないのかという思いを、利用のたびに感じていると思います。車が通れば水を弾き飛ばし、歩く際には汚れないように気をつけて歩くことになるからでありますけれども、慢性的でもある排水の不備による水たまりを解消するため、どのような対応をしているのかをお伺いしたいと思います。

○議長（岡野孝男君） 教育部長・武熊君。

○教育部長（武熊俊夫君） ご答弁申し上げます。イベント広場の出入り口付近の排水改善についてでございますが、現在の対応といたしましては、その部分が碎石敷きとなっております、車の通行が多い部分につきましてははくぼみができ、雨天の際にも水たまりになることがございます。碎石を追加し、補修をしている状況にございます。今後も随時対応してまいりたいと考えてございます。

○議長（岡野孝男君） 4番・櫻井 茂君。

○4番（櫻井 茂君） 部長の答弁で、今後も随時対応してくという答弁をいただきましたけれども、今後ということとは、以前と同様ということになるんでしょうか。これまでと変わらず、水たまりが相変わらずできるということになりかねません。質問の意味としましてはイベント広場を……。意味といいますか、イベント広場は、石岡市が取得してから、部長が答弁されたような対応をずっと多分してきたんだろうと思いますが、念のためお伺いいたしますけれども、イベント広場はそもそもどのような内容でいつ取得したのかはおわかりでしょうか。

○議長（岡野孝男君） 教育部長・武熊君。

○教育部長（武熊俊夫君） ご答弁申し上げます。公共用地先行取得事業債を活用いたしまして、平成9年に購入をしてございます。

○議長（岡野孝男君） 4番・櫻井 茂君。

○4番（櫻井 茂君） 部長から答弁いただいたように平成9年に購入していますので、20年間、利用者は水たまりを見ながら、石岡市は何をやっているのかと思いながら利用してきたということになります。出入り口につきましては、今後想定される何らかの公共施設設置計画そのものを邪魔するような面積でもなければ構築物でもないわけですから、数多くのイベントが実施され、数多くの方々が利用する施設の出入り口が、20年間にわたり水たまりで苦しめられている現状を放置してきたということになります。整備方法の検討の期間としては、十分過ぎる歳月を費やしていると思いませんかでしょうか。一体何を検討し毎年同じことを繰り返しているのか、理解に苦しむところであります。イベント広場全体の排水を論じているわけではありません。

せめて玄関口だけでも整備していただけないでしょうか。市長の見解をお伺いします。

○議長（岡野孝男君） 市長・今泉君。

○市長（今泉文彦君） 20年間検討したということでありましてけれども、今回の水たまりでありますけれども、事案の緊急性を加味し、費用対効果を点検しながら、総合的な観点から検討をしてまいりたいと考えております。

○議長（岡野孝男君） 4番・櫻井 茂君。

○4番（櫻井 茂君） 20年間にわたって検討ということの中でまた検討ですから、玄関口なので、なるべく早くお願いをしたいと思っております。

次の質問に入ります。ウォーキングコースの整備についてお伺いをしたいと思っております。イベント広場北側の草地部分に、円を描くようにウォーキングコース的な砂利の道が駐車場前につながっております。このウォーキングコース的な砂利の道でありますけれども、昼夜を問わず多くの方々が歩き、またジョギングを楽しんでおられます。先日、利用されている方々から、コースの整備についてお願いをされました。私も歩いてみましたけれども、私の両足をそろえた幅ほどしか……、約30センチもないんですかね、そのような幅しかないところもあり、歩きづらい印象を受けたところでもあります。

このウォーキングコース的な砂利の道を歩きやすく整備していただきたいと思っておりますが、どのようなお考えをお持ちか、お伺いをいたします。

○議長（岡野孝男君） 教育部長・武熊君。

○教育部長（武熊俊夫君） ご答弁申し上げます。イベント広場の北側エリアは、議員のご質問にありましたように、芝が踏み固められましてコースのような状態になってございます。この場所につきましては、市民の方々が健康づくり等のために利用されているために、このようになったと考えてございます。ウォーキングコースにつきましては、除草も含め、歩きやすいよう管理をしてまいりたいと考えてございます。

○議長（岡野孝男君） 4番・櫻井 茂君。

○4番（櫻井 茂君） 除草を含め歩きやすい管理というご答弁でございましたけれども、これは、これまでの維持管理と比べ対応がどのように変わるのか、具体的なお考えがあればお示しいただきたいと思っております。

○議長（岡野孝男君） 教育部長・武熊君。

○教育部長（武熊俊夫君） ご答弁申し上げます。これまで北側につきましては、全体の芝等を年4回、除草をしております。今後は、コース周辺に注意を払いながら、適正な管理に努めていきたいと考えてございます。

○議長（岡野孝男君） 4番・櫻井 茂君。

○4番（櫻井 茂君） 過日、総務委員会におきまして、イベント広場の利用について民間の知恵を生かしてということで、サウンディング型市場調査をかけ、提案がなされてきたという説明を受けたところでございます。現実にはその提案を受け入れるかどうかは、メリット、デメリット、そして市民ニーズにマッチしているかなどを慎重に検討する期間が必要であろうと思っております。将来の利用目的が決まるまでは、現在のイベント広場を気持ちよく市民の方々が利用できるよう、維持管理にしっかりと目を

向けていただきたいと思います。これは、管理担当の図書館ばかりではありません。公共用地先行取得事業債で購入したわけですから、企画部門にもその責任の一端があると私は考えております。かつてイベント広場の管理は企画が担当していたという事実もございます。財政部門も同様であります。単なる広場だからという短絡的な考えを持っているということはないとは思いますが、多くの方が利用しているイベント広場の環境にも、目を向けていただきたいと思います。利用者の声、市民ニーズをどのように受けとめ対応するのか、教育長のお考えをお伺いしたいと思います。

○議長（岡野孝男君） 教育長・櫻井君。

○教育長（櫻井 信君） ご答弁を申し上げたいと思います。利用者の声、さらには市民のニーズをどのように受けとめ対応するのかとのご質問かと思っておりますけれども、イベント広場は、今後、利活用について協議がなされるかと思っております。しかし、現時点での利用者の視点に立って整備をするということも、大事なことはないのかと捉えております。イベント広場は、ボランティアによる花壇づくり、それから清掃活動というようなお話もいただきましたけれども、そのように地域の方々によって見守られている場所でもありますので、市民目線になって、利用者の声に耳を傾けながら、市民の方々が利用しやすいように、スピード感を持って管理並びに整備に努めてまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（岡野孝男君） 4番・櫻井 茂君。

○4番（櫻井 茂君） よろしく願いをいたします。以上で終わります。